

県知事に対して意見書(羽田空港再拡張事業)を提出

現在、国が進めている羽田空港再拡張事業に係る環境影響評価の方法書に対して、市としての意見を県知事に提出しましたので、お知らせします。

前文

今後における羽田空港再拡張事業に係る環境影響評価の実施にあたっては、環境影響評価方法書に記載されている内容を適正に実施するほか、次の事項を踏まえて、環境影響評価準備書を作成することが必要であると考えます。

なお、本市は、再拡張後において、新たな飛行ルートが市域近傍に設定され、住宅系地域でありながら航空機騒音の多大な影響を受けることとなるため、昨年6月に「東京国際空港(羽田空港)航空機騒音・飛行高度コース実態調査及び航空機騒音予測」調査を独自に実施したところ、北方面に向かう離陸機のほとんどが標準飛行経路を外れ、本市の陸域上空を通過していることや特異音を発している着陸機があることなどが明らかになりました。

このようなことから、市民の生活環境に十分に配慮がされた環境影響評価を行うよう求めます。

これまで、再拡張後の深夜早期時間帯(23時から6時まで)の運航に関しては、千葉県及び本市を含む関係市町村において、現在、江戸川区で実施されている「23時から6時までの時間は江戸川区上空を飛行しない」という取り扱いをD滑走路供用後も千葉県に適用するとともに、同時間帯における国内旅客定期便を除く離着陸便の運航は、「D滑走路供用後も千葉県の陸域を通過しない経路」とすることを国に示しております。また、発着回数40.7万回を超過することについても、

本市としてはその影響について危惧しているところですが、

以上のようなことから、深夜早期時間帯における航空機の本市近傍の通過は海域上空であっても、市民の生活環境に多大な影響を及ぼし、不利益を被ることになることから認められないところです。

方法書への意見の概要

1 全般的な事項

- (1)環境影響評価に関する情報を公表し、市民の生活環境への影響の回避・低減を基本として、浦安市の地域特性(住宅地であり高層マンションが多い)を配慮して行うこと
- (2)予測・評価の前提条件として、飛行ルートと運航計画を明らかにし、今後の結果によっては、さらなる環境への影響の回避・低減を基本に進めること
- (3)航空機による環境への影響の回避・低減に向けた環境保全対策は、市民などに分かりやすく明らかにすること

2 個別事項

- (1)大気質
 - 市の測定局を調査地点に加えること
 - 航空機自体の排出ガス中に含まれるベンゼン濃度を調査し、市への影響について評価を行うこと
- (2)航空機騒音
 - マンション上層階も含め、航空機騒音の最大騒音レベル・騒音発生回数を月・週・日・時間帯別に評価を行うこと。
 - 現行の航空機騒音に係る環境基準(WECPN

L)では、航空機が飛行していないときを含んで年平均値として評価されるために、過少に評価される危険性がある。

静かな住宅街での夜間の航空機騒音は、たとえ1回でも、やすらぎや安眠などの妨げになることから十分考慮する必要がある。

標準飛行経路の飛行を徹底させる方法などについて明らかにすること。

市調査で測定された着陸機の特異音について、原因究明と機種別騒音データの検証を行い、このことを踏まえて航空機騒音の評価を行うこと。

(3)発着回数

再拡張後の発着回数は深夜早期時間帯を含めても40.7万回を上限とすること

(4)航空機の飛行による低周波騒音

市の住宅地に調査地点を加えて評価を行うこと

(5)周辺海域に与える影響

羽田空港再拡張事業が海域に与える影響は多大であり、東京湾の流れがどのように変わり、それが生態系などに、どのように影響を与えるのかという視点で評価を行うこと

(6)電波障害

アナログ地上波に限定することなく、地上波デジタル・衛星放送電波(BS、CS)を含めて評価を行うこと

意見書の全文は、市ホームページをご覧ください

▶ 問 環境保全課

仮称千鳥学校給食センターの建設が始まります



市では、平成18年4月のオープンを目指し、千鳥地区に新しい学校給食センターを整備します。

この給食センターは、市立小学校全校分の給食を作る施設で、建設・維持管理・運営などを民間の資金や経営能力、技術的能力を活用するPFI手法で進めています。



施設概要

建設場所：千鳥15番34

敷地面積：約1万6000平方メートル

供給能力：1日1万3000食

施設規模：1日当たり6500食の供給能力のある施設を2棟式で整備

▶ 問 学務課

ひとり親家庭のみなさんへ

市では、ひとり親家庭(母子・父子家庭)の方に対し、さまざまな支援をしています。

母子家庭就業相談

千葉県母子家庭等就業支援センター相談員が、出張相談(要予約)を行います。

時 3月15日(火)午前10時～正午、午後1時～3時 所 総合福祉センター
内容 パソコンによる求人情報検索の提供、履歴書・自己アピール書の書き方や就職にあたっての心構えなど
問 ことも家庭支援センター ☎351・7698

母子家庭就労支援

Word、Excel、Accessを中心としたパソコン教室です。
時 基礎コース 5月～8月または12月～3月の毎週土曜日、応用コース

ス 9月～11月の毎週土曜日 時間 はずれも午後1時～5時 所 総合福祉センター 対象 全日程参加できる方、各コース10人(多数は抽選) 保育あり。テキスト代は実費 申込 3月25日(金)(必着)までに、ハガキ(参加者の住所・氏名・電話番号・年齢・希望コース・保育希望の有無)に記入し、〒279-8501浦安市役所 子育て家庭課へ郵送 問 ことも家庭支援センター

母子・父子家庭入学就職祝い金

4月に小・中学校へ入学、または3月に中学校を卒業し高等学校などへ入学、もしくは就職するお子さんを養育している母子・父子家庭の方に祝金を支給します。期限内に合格または内定していないお子さんについては、お問い合わせください。

ひとり親家庭の親子ボウリング大会

ひとり親家庭(母子・父子家庭)の方を対象にしたボウリング大会です。

時 3月5日(土)午前10時～所 ウェスタンレイン(猫実21422)費用 無料(シューズ代は各自負担) 申込不要、直接会場へ 問 醍醐【ひまわり会(母子寡婦福祉会)】 ☎353・2777 (子育て家庭課)

支給額 1人1万5000円 申込 3月18日(金)までに、必要書類(入学する方は入学通知書または合格通知書、就職する方は内定証明書、申請書名義の銀行通帳、ひとり親台帳に未登録の方は戸籍謄本)を持って、直接、子育て家庭課(市役所第2庁舎1階)へ 問 子育て家庭課